

SNSをきっかけとした 消費者トラブルに注意ください!!



市内でSNSをきっかけとした消費者トラブルが発生しています。

◆SNSトラブルの特徴

SNS（ソーシャルネットワークワーキングサービス）は幅広い年代で利用されています。便利なコミュニケーションツールである一方、利用者の興味・関心を利用し、「ターゲットインング広告」の掲載や金銭目的で近づいて知り合いになるうとする人がいるなど、思いがけないトラブルに巻き込まれる危険性があります。

事例① お試し一回購入のつもりが定期購入に・・・

SNSの広告を見て、600円のダイエットサプリメントを「お試し」のつもりで購入したが、効果がない。解約したいが「4回の購入が条件」と断られた。定期購入であることや総額が1万円になることなどの表示には気付かなか

ったが、申込時の広告画面が見つからない。

事例② SNSで知り合った相手を信用したら・・・

SNSで外国人女性と知り合い、頻繁に連絡を取り合うようになった。暗号資産への投資でもうけられると勧められ、指示された通り取引をした。相手に言われるまま海外の事業者へ送金を繰り返し、利益が出たので引き出したいと伝えたところ、150万円を請求され支払った。その後、返金をされるどころか相手と連絡が取れなくなった。

事例③ SNS上で個人間取引をしたら・・・

娘がSNSでやり取りをした相手から、コンサートチケットの購入を持ち掛けられて応じた。代金の約4万円は相手から知らされた住所へ送金したが、「お金を受け取った」と連絡があつて以降、連絡が

取れない。SNSの相手のアカウントは削除されており、知らされていた電話番号もつながらない。

【トラブル対策】

● 大幅な値引きや低価格、商品の効果を過剰にうたうSNS広告や、「簡単にもつかえる」などの投稿やメッセージをうのみにしないようにしましょう。
● SNS上では話の合う「知り合い」でも、本当に信頼できる相手かは分かりません。お金を支払った途端、相手と連絡が取れなくなることもあります。本当に信用できる相手なのか、慎重に判断しましょう。

SNSを悪用した悪質商法等のトラブルは身近に潜み、誰もが被害に遭う可能性があります。SNSを安全に利用するために、SNSのリスクを認識しましょう。

多重債務無料相談会 ～返しきれない借金にお困りの人へ～

- ▼開催日時… 8月19日（土）午後1時～4時
- ▼場所… 岐阜県県民生活相談センター（岐阜市藪田南5-14-53 OKBふれあい会館1棟5階）
- ▼相談対応… 弁護士、司法書士等
- ▼相談方法… 面接相談（相談時間は1人30分で、2日前までに電話予約が必要です）
- ▼予約・電話相談 岐阜県県民生活相談センター 058-277-1003
受付 午前8時30分～午後5時（月～金） 午前9時～午後5時（土）

◆相談窓口一覧◆ ※ 困ったときには、消費生活相談窓口にご相談ください！相談は無料で秘密は固く守られます。

窓 口	電話番号	受 付 日
消費者ホットライン	188	年末年始を除く毎日 ※ガイダンスに従って操作すると、お近くの相談窓口につながります。 平日 : 午前8時30分～午後5時15分(郡上市役所) 土曜日 : 午前9時～午後5時(県民生活相談センター) 日曜日: 午前10時～午後4時(国民生活センター)
消費者ホットライン (平日バックアップ相談)	03-3446-1623	月～金曜日: 午前10時～正午、午後1時～4時 ※土日・祝日・年末年始を除く。最寄りの相談窓口につながらない場合に相談を受け付けています。
岐阜県県民生活相談センター	058-277-1003	月～金曜日: 午前8時30分～午後5時 土曜日: 午前9時～午後5時(電話のみ) ※祝日・年末年始を除く
可茂県事務所振興防災課	0574-25-3111	月・火・木・金曜日: 午前8時30分～正午、午後1時～4時30分 ※祝日・年末年始を除く